

1. 適用性

ヴァイサラ HMT330 シリーズ 湿度温度変換器に関する本 10 年保証プログラム（以下、「本保証」といいます）は、Vaisala Oyj（以下、「当社」といいます）が当社のお客様（以下、「お客様」といいます）に販売するヴァイサラ HMT330 シリーズ 湿度温度変換器（以下、「本製品」といいます）について、下記第 3 条に従って自らの義務を果たすお客様を前提として適用するものとします。本保証は、本製品の転得者に譲渡することができます。ただし、かかる製品は未使用の新品でかつ当初の梱包で再販売されるものとします。本保証に明示的に定める場合を除き、本製品には当社の標準保証条件が適用されます。これについては随時改定されることがあり、<http://www.vaisala.com/warranty> で閲覧できます。本製品が当社専有ソフトウェアのライセンス供与を含む場合は、ヴァイサラ一般ライセンス条件が適用されるものとします（<http://www.vaisala.com/en/contact/Pages/conditionsofsale.aspx> で閲覧できます）。

2. 保証

当社は、当社が製造し、本契約に基づいて販売する本製品について、本保証が適用される本製品の引き渡し日から 10 年間、仕上りおよび材料において瑕疵のないことを表明し、保証します。本契約に定める期間内に本製品の仕上りまたは材料において瑕疵のあることが判明した場合、当社はその他の救済を除外して、修復することを引き受けるか、あるいは当社の選択により、瑕疵のある本製品を類似の本製品（または同製品の後続バージョンもしくはモデル）もしくはその部品を無償で、かつその他の点において当初の本製品と同じ条件で、もしくは部品を当初の保証期間を延期することなく交換します。本条項に従って交換された瑕疵のある部品については当社が任意に処分するものとします。

ただし、本保証は以下の条件を前提とします。

- 申し立てのあった瑕疵に関して立証された書面による請求は、瑕疵または障害が明らかになったか、または生じた後 30 日以内に当社が受領するものとします。
- 申し立てのあった瑕疵のある本製品または部品について、当社が要請した場合は、輸送費および保険料を前払いで、適切に梱包およびラベル付けを行って、当社の工場または当社が書面により指示する他の場所に送付するものとします。ただし、当社が現地で本製品を検査し、修理するか、または交換することに同意した場合はこの限りではありません。

ただし、本保証は、以下によって瑕疵が生じた場合には適用されません。

- 通常使用による消耗、破壊行為または事故
- 本製品の誤用もしくはその他不適当であるか許可されていない使用、あるいは本製品またはその機器の保管、保守もしくは取り扱いにおける過失もしくは誤り
- 本製品の不適切な設置、組み立て、もしくは補修を行わなかったこと、またはその他当社のサービス指示に従わなかったこと（当社が承認していない無許可の人員が行った修理、設置、組み立てもしくはサービス、または当社が製造していないか、供給していない部品による交換を含む）
- 本製品の改造または変更、および当社の事前の許可なく本製品に追加すること
- お客様または第三者によるその他の要因

上記にかかわらず、本条に基づく当社の責任は、お客様が提供する材料、設計または指示に起因する瑕疵には適用されないものとします。

本保証は、明示的または黙示的にかかわらず、法律、規則その他に基づくか否かを問わず、他のすべての条件、保証および責任に明示的に代わるものであり、これらを除外します。これには、市販性または特定目的への適合性の黙示保証、ならびに本契約に基づいて供給される本製品に適用されるか、あるいは直接的または間接的に本製品から生じる瑕疵もしくは欠損に関する当社またはその代理人のその他のすべての義務および責任を含みますが、これに限定されるものではありません（かかる義務および責任は明示的に解除され、放棄されます）。当社の責任はいかなる状況においても、保証請求が行われる製品の仕切り価格を超えないものとし、直接的、間接的または特別損害に関するか否かを問わず、いかなる状況においても当社は逸失利益およびその他の結果損害について責任を負わないものとします。

3. お客様の義務

お客様は、10 年の保証プログラム期間中、年に 1 回、当社の該当する校正サービス料金を条件として、本製品を校正のために当社校正サービスセンターに提出するものとします。当社は、<http://www.vaisala.com/en/services/technicalsupport/servicecenters/Pages/default.aspx> の規定に応じて、随時校正サービスを提供することができます。

4. 不可抗力

引き渡し、作業もしくはサービスの完了の遅延、またはその他当社の義務を正当に履行できないことについて、かかる遅延または不履行が、当社または当社のサプライヤー、ライセンサーもしくは下請業者のいずれかに影響を及ぼすか否かを問わず、ストライキもしくは他の産業紛争もしくは労働紛争、火災、洪水、自然災害、暴動、戦争、総動員、輸出入・通関規制もしくは輸出禁止、政府もしくはその他当局の法律、規制もしくは作為（もしは不作為）上の理由によって生じる状況、交通、港湾もしくは空港の渋滞、輸送中の遅延もしくは事故、停電、通信障害、テロ行為、広範囲にわたる致命的疾患、労働・材料・電力・燃料もしくは輸送手段の不足もしくはその他類似した事由、または、お客様が提供する責任を負う技術情報もしくはその他の情報の非有用性、不完全性もしくは不正確性、または、当社の合理的な制御を越えたその他の原因もしくは状況から生じた場合、当社は責任を負わないものとします。

5. 仲裁および適用法

本保証は、フィンランド法に従って解釈され、これを適用するものとします。同法の抵触法に関する規則は除外されます。国際物品売買契約に関する国連条約を除外することに明示的に合意されます。

本保証に起因または関連する紛争、議論もしくは請求、または本保証の違反、解除もしくは有効性については、フィンランド商工会議所の仲裁規則に従い仲裁によって最終的に解決されるものとします。仲裁機関は 1 名の仲裁人から成るものとします。仲裁人はフィンランド商工会議所の仲裁規則に従って指名されるものとします。仲裁判断は最終的であり、管轄裁判所において執行可能なものとします。仲裁はフィンランド・ヘルシンキを仲裁地とし、英語で行われるものとします。